



## 加茂小4年生児童が加茂川にサケの稚魚を放流 (3月17日 下川原橋河川敷)

### 主な内容

- 小池市長の市政報告
  - ・平成27年度の施政方針について…②⑨
- 加茂市表彰式…⑩⑪
- 加茂市教育委員会表彰式…⑪
- 加茂の風土記「丸湯遺跡出土の木製品」…⑫

加茂病院は加茂市の宝 加茂病院をもり立てましょう  
「美人の湯」も加茂市の宝 美人の湯をよろしくお願ひいたします

# 市政報告

加茂市長 小池清彦

(これまでの回顧)

## 平成二十七年度の施政方針について

三月九日、市議会で御説明いたしました施政方針の全文を御報告申し上げます。

市議会において、御審議いただき、可決されました平成二十七年度の予算案の重要な事項は、この施政方針で御説明してございますが、詳しい内容につきましては、先日さし上げました別冊の「平成二十七年度当初予算（案）概要」を御覧いただきたいと思います。

## 平成二十七年度の施政方針（全文）

平成二十七年度の施政方針について、御説明申し上げます。

平成七年五月、「加茂市に大きな夢と新しい風を」、「民主的市政と福祉と繁栄を」の願いを込めて、十二項目の公約を掲げて市長に就任させていたときまして以来、この基本はいささかも変わることなく、仁の一宇、愛情を根本として市政を推進させていただくことに努め、今日に至りました。

この間、市民の皆様の温かい御指導と御支援の下、市議会議員の皆様の力強い御指導と御支援を賜りながら相共に手を携えて、市政を推進してまいりました。ここに、改めまして市民の皆様お一人おひとりと市議会議員の皆様お一人おひとりに対しまして、厚い感謝の思いを込めて、心から御礼申し上げます。また、職員各位の御協力と御尽力に対しましても、心から感謝の意を表するものであります。

今日まで、私は、ひたすら市民の皆様お一人おひとりのおっしゃることをよくお聞きして、その御指導に従い、市民の皆様お一人おひとりを大切

にし、最高にお幸せにすることを根本として、市政を推進してまいりました。即ち、「よもやま話路線」でございます。私がこれまでに推進させていただきました市政は、ほとんどすべて市民の皆様からいただいたアイデアに基づくものでございます。市民の皆様からいただきましたアイデアは、いずれも現実の生活の中から生まれた、この上なくすばらしいものであり、民主主義の偉大さに感動する日々でございました。こうしたお陰により、加茂市は日本のトップクラスの福祉と児童福祉のまち、健康施策のまちとなり、日本で最も商工業と農業が守られているまちとなり、日本で最も自然環境が保護されているまちとなり、市民の皆様が幸せに生活して行かれるための諸施設の整つたまちとなりました。

また、このように、市民の皆様、市議会議員の皆様、そして市役所の諸官とともに市政を推進してまいりました結果、加茂市は合併で消滅することなく、存続することができます。そして、猿毛山も消滅を免れ存続することができました。みんなで加茂市と猿毛山を消滅から守ることができましたことは、私達が先祖に対しても、子孫に対しても、誠に申し訳の立つ、加茂市民

みんなの歴史的偉業であり、誇らしく思います。待望の加茂大橋も完成し、第二平成園、第三平成園、屋内ゲートボール場や夜間も使用できる屋外テニス場もオープンいたしました。  
温水プールもオープンし、優れたコーセーを招きしてスイミングスクールも開催されております。

冬鳥越スキー場も加茂市営となり、日の出荘ロッジ・ウェーデルンやTバーリフト三基も完成し、芝生や遊歩道も整備され、冬鳥越スキー場となって一年中お楽しみいただける洋式庭園となりました。歴史的文化的価値の高い新潟県最古の電車モハ1の復元もなされ、電気機関車も展示され、日本一の花時計も造られ、近隣最大規模の二千七百本のバラ園もオープンいたしました。

温泉も湧出し、日本有数の温泉「加茂美人の湯」は、市民の皆様をはじめ、大勢の皆様が心行くまで楽しんでおられます。

また、日本有数の体操トレーニングセンターも完成し、加茂体操クラブを長年かけて育てあげられた横山正明先生のところに、さらに元オリンピック選手であられ、北京オリンピックの日本体操チームのコーチであられた新潟経営大学の齋藤良

宏先生と奥様の元オリンピック選手で日本の新体操界の中心的存在であられる齋藤里絵子先生がおいでになり、新体操教室も開かれ、さらに東京オリンピック女子体操銅メダリストの中村多仁子先生もひんぱんに指導においてになり、日本一の体制となつております。

市営サッカー場も完成いたしました。

また、画期的なこととして、国が四三%負担する「まちづくり交付金事業」を利用して平成十八年旧まるよし五番町店のあとに、公設民営の食料品スーパーと風呂付きの中央コミュニティセンターを開設いたしました。

同時に同じ「まちづくり交付金事業」として根古屋中央線の道路の拡幅整備を行い、遂に本量寺大門通りに達して、平成二十一年度末に事業を完了いたしました。

かくして、三つの特別養護老人ホームも備わり、六つのコミュニティセンターとかも川荘、ゆきつばき荘、西加茂集会施設も完備いたしました。

多くの体育施設、文化施設も完備いたしました。加茂山公園、栗ヶ岳県民休養地、下条川ダム公園、若宮公園、二万年前旧石器公園をはじめ、多くの公園も整備されてまいりました。

平成二十五年には、若宮公園横断道路が完成し、加茂市で初めての環状線が完成いたしました。

平成十八年十二月二十一日から三条広域水道

矢立配水池の完成により、加茂市民の皆様全員が粟ヶ岳の水が飲めるようになりました。

上水道につきましては、十八年度に西山に完成し、十九年度に上大谷と中大谷に完成して、加茂市全域をカバーすることになりました。

公共交通網につきましては、市民バスが蒲原鉄道バス路線のすべてを引き継ぎ、昨平成二十六年十二月には、長福寺・希望ヶ丘線が開通いたしました。その結果、加茂市の市民バス路線網は、一部をカバーする新潟交通観光バス株と越後交通(株)の路線と併せて、加茂市のほとんど全域をカバーすることとなりました。

残っているのは、猿毛・八幡・神明町の路線でございますが、常に念頭に置き、機を見て開通を目指したいと思います。

スクールバスにつきましては、三十台の日本一の体制となり、児童・生徒の皆さんのが下校時の安全をしっかりと確保いたしております。

（小泉内閣及び安倍第一次内閣による法外

な規模の地方交付税交付金の削減が行われ、毎年十億三千万円も減らされてしまつ

た。加茂市は必死の経費削減と人員削減を行なながら、福祉、商工業支援、農業支援、諸団体等に対する補助金等、市民の皆様に直接関係する予算は一切削減せず、市政の高い水準を堅持しながら、この地方切り捨ての暗黒時代を切り抜けた。

次の福田内閣と麻生内閣は、地方によこすお金を増やし、さらに鳩山内閣は、地方重視、弱者重視の政策をとつて、さらにお金を増やしてくれた。

しかし、次の菅内閣と野田内閣は、東日本大震災に対処することもあつて、再び緊縮財政政策に転換し、地方交付税の大幅削減を行つた。）

さて、ここまでまいった加茂市でございますが、平成十三年度に小泉内閣が出現してからは、県も各市町村も、地方交付税交付金のうち、自由に使

える分を大幅に削減され、貯金を喰わなければ、予算編成ができない状況に追い込まれたのでございました。

臨時財政対策債も含めて地方交付税の削減は、安倍第一次内閣になつてからも改善されず、さらに厳しく行われることになりましたが、福田内閣が登場して、二十年度にようやく下げ止まるようになりました。

市町村合併を行つた市町村は、地方交付税をこのように削減された水準から、さらにその何倍も削減されるのですから、誠に「泣き面にハチ」の状況であります。

地方交付税交付金の中で、加茂市が自由にできる金は、平成十九年度までの小泉内閣と安倍第一次内閣の六年間に毎年来る金が十億三千万円も減らされることになりました。

小泉・安倍両内閣によつて減らされた毎年の十億三千万円は、市職員の半分に近い百四十七人分の入件費に相当する法外な金額であります。

こうした中で加茂市は、やむを得ず、極めて好ましくない人員削減と大幅な経費削減を行いながら、福祉、商工業支援、農業支援、諸団体等に対する補助金等、市民の皆様に直接関係する予算

は一切削減せず、市政の高い水準を堅持いたしました。しかしながら加茂市も他の市町村と同様に貯金を喰わざるをえず、小泉内閣が出現した平成十三年度に十八億五千万円あつた貯金的基金の総額は、平成二十年度末には、二億三千三百万円となつたのでありました。

なお、貯金はゼロになつても、翌年度の予算を喰う「繰上充用」が認められ、加茂市の場合、この繰上充用が十四億円まで認められております。一方、これまで加茂市は、高い市政の水準を落とさず堅持しながら、県内で、人口に対して職員数の割合がきわめて少ないまち、即ち、行政改革のきわめて進んだまちであるにもかかわらず、毎年何人退職しても二人位しか採用しないという、職員のさらなる人員削減を行いました。その結果、平成十三年度当初に三百三十二人だった常勤の職員の数は、平成二十六年度当初には、二百五十二人となり、八十人の人員削減を行つたのでございました。二十七年度当初には、さらに十数人減つて、二百四十人以下となる見込みであります。このように加茂市は、知恵をしぼつて必死に経費節減を行い、また、極力国のお金を使つて事業を行うようにしてまいりました。

（平成二十四年暮に第二次安倍内閣が誕生した）

ところが、この安倍内閣は、平成二十六年度末までに、加茂市が自由にできる地方交付税を一億三千四百万円も削つてしまつた。

その後の福田内閣、麻生内閣、鳩山内閣は、地方交付税を合わせて五億五千万円増やしてくれたのでありました。

特に民主党の鳩山内閣は、地方重視と弱者重視の政策をとり、加茂市が自由に使える交付税を、二十二年度の普通交付税分だけで二億六千万円増額したのでございました。

ところが、そのあとを継いだ菅内閣と野田内閣は、平成二十三年三月十一日に発生した東日本大震災に対処することもあって、再び緊縮財政政策をとり、地方交付税の大幅削減を行つたのでございました。

その結果、野田内閣の末期までに、加茂市が自由にできる地方交付税は、平成十三年度からみて、五億九千万円削られたままとなりました。

結局平成十三年度以来平成二十六年度末までに、加茂市は、地方交付税交付金を毎年ベースで七億六千万円削られたことに

五千六百三十万円位に減る見込みであります。

その結果は、他の市町村同様ひどいもので、加茂市の貯金即ち貯金的資金は、二十六年度末には、五千六百三十万円位に減る見込みである。)

平成二十四年暮の衆議院選挙で自民党が勝利し、安倍内閣が誕生いたしました。

ところがこの安倍内閣は、平成二十六年度末ま

でに加茂市が自由にできる地方交付税を一億三千四百万円も削つてしましました。この他に平成二十六年度から制度的に加茂市に来なくなつた普通交付税（下水道の高資本対策費）が三千五百万円ありますので、結局平成十三年度以来平成二十六年度末までに加茂市は地方交付税交付金を毎年ベースで七億六千万円削られたことになります。

（今後の加茂市の財政状況であるが、加茂市が小泉内閣以前に建設業等の倒産を防ぐためもあつて、国からたくさんのお金が来る下水道に特段に力を入れたことがあつて、二十七、二十八、二十九年度は、起債の返済額が大きく、厳しい財政状況となる。しかし、平成三十年度には、起債の返済額が一億六千万円も減り、その後も特に下水道関係の起債返済額が大幅に減つっていくので、財政は楽になる。

従つて、あと三年の辛抱ということで、加茂市政の高い水準を一切落とすことなく、秘術を尽くしてお金をやりくりし、市民の皆様お一人おひとりのお幸せをしつかりと守つていく。）

今後の加茂市の財政状況について申し上げますと、加茂市が小泉内閣以前に下水道に特段に力を入れたことがありまして、二十七、二十八、二

十九年度は、起債の返済額が大きく、厳しい財政状況となります。しかし、平成三十年度には、起債の返済額が一億六千万円も減り、その後も特に下水道関係の起債返済額が大幅に減つて行きますので、財政は楽になります。

従いまして、あと三年の辛抱ということで、加茂市政の高い水準を一切落すことなく、秘術をしてお金をやりくりし、市民の皆様お一人おひとりのお幸せをしっかりと守つてまいりたいと存じます。

安倍内閣は、二十七年度は普通地方交付税を増やし、地方消費税の市町村の取り分を増やすといつておりますが、なにしろ地方交付税を一億三千四百万円も削った内閣ですから、どの程度増やしてくれるのか、今のところはつきりいたしません。

さて、平成二十四年暮に誕生した第二次安倍内閣は、地方へよこす金は大幅に削減する一方で、前回の政策とは正反対のある種の拡大財政政策をとり、2%のインフレ目標を掲げて、日銀による無制限に近い金融緩和に乗り出しました。

さらに政府が日銀から借金することを禁止する財政法第五条を廃止して、日銀引受けの国債発行を行つて建設国債の分を賄い、大規模な財政出動を行うと述べられましたが、こちらの方は、その後取り下げられました。

この三本の矢と称して、大胆な金融緩和、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略を標ぼうする安倍内閣の出現により、たちまち円は下がり、株は上がる結果となりました。

(第二次安倍内閣は、地方へよこす金は大幅に削減する一方で、前回の政策とは正反対の、ある種の拡大財政政策をとり、2%のインフレ目標を掲げて、日銀による無制限に近い金融緩和に乗り出した。しかし、機動的な財政政策を行うための

日銀引き受けの国債発行は行わず、消費税率を増税を断行したので、アベノミクスと称する経済政策は、最終的にそれほど大きな成功は望めないのではないかと危惧する。)

総理が断固としてこの政策を推進され、断固として日銀引受けの国債発行を断行し、消費税増税を

凍結して、日本の大繁栄を実現されて、少子化までも脱却されることを祈念してやまなかつたの

であります。が、実際には、安倍総理は、日銀引受けの国債発行は行わず、消費税増税を断行されましたので、アベノミクスと称する経済政策が最終的にそれほど大きな成功は望めないのではないとかと危惧いたします。

（他方、安倍総理の軍事政策は、国民を不幸にし、国を危くするものであり、こちらの方は、ぜひとも思いとどまられる切望する。）

他方において、安倍総理の軍事政策は、国民を不幸にし、国を危くするものでありますので、こちらの方は、ぜひとも思いとどまられる切望するものであります。このことについては、あとで述べることにいたします。

（平成二十七年度予算は、「地方が厳しい財政状況に置かれている中で、市民の皆様の御要望に応え、市民の皆様お一人おひとりの幸せいふを最大限に努力する予算」）

そこで、平成二十七年度予算でございますが、一言で言えば、「地方が厳しい財政状況に置かれている中で、市民の皆様の御要望に応え、市民の皆様お一人おひとりの幸せいふを最大限に努力する予算」であります。

平成二十七年度当初の一般会計予算総額は、百三十四億九千六百万円で、対前年一億七千百万円（一・三%）の減額でございます（二十六年度は、百三十六億六千七百万円）。なお、民間の金融機関からの借入金で十年の期限が来たときに、さらに借りる約束になつてゐる借換債を除く実質の比較では、平成二十七年度当初予算は、対前年二億一千九百万円（一・六%）の減額となつております。

また、加茂市が負担する支出であるいわゆる一般財源は、二十六年度の七十九億七千万円に対して、二十七年度は、七十九億三千七百万円で、三千三百万円（〇・四%）の減額となつております。また、一般会計と各特別会計の予算総額を単純に合計した額は、二百三十一億五百万円で、対前

年一・一%の増額でございます（二十六年度は、二百二十八億四千六百万円）。

平成二十七年度当初の一般会計予算総額百三十四億九千六百万円には、加茂市の制度融資の利子補給のための預託金とするため、市が金融機関から一時借入する二十七億一千百万円が含まれておりますので、これを除くと、加茂市の実質的な予算総額は、百七億七千五百万円となります。歳入予算の構成比は、自主財源が四六・六%、依存財源が五三・四%となつておりますが、ただ今申しました一時借入する預託金分を除いて考えますと、実際は、自主財源の構成比は三三・二%、依存財源は六六・八%となります。

これが現実の加茂市の実態であり、日本海側の市町村の一般的な姿であります。従つて、国が市町村にお金をよこさない場合は、日本海側等の相対的に貧しい地域を直撃することになるのであります。

しかしながら、加茂市は、自分の金は極力使わず、国と県の金を大量に使わせていただいて、豊かな市政を運営してまいつたところでございましたして、加茂市の財政状況は、良好で、健全であります。

公債費比率から国の負担分を除いた加茂市の負担分を示す指標である起債制限比率は八・八%で理想的というよりは、むしろ少な過ぎる状態であります。一応の注意ラインである一五%に比べ、低過ぎるといつてもよろしいと思います。

特別会計も含んだ起債制限比率ともいうべき実質公債費比率は、一二一・四%で、これまた良好な状態であります。一応の注意ラインである一八%を大きく下回っております。いわんや、財政再建団体になる三五%とは無縁のことになります。

市債残高は、その大半が国の負担分であつて、加茂市の負担分は、少ないので、そうした国の負担分を含めての市債残高も平成十年度に最高百四十六億円あつたものが、二十七年度末には、百六億円に減ります。しかも、この百六億円のうち加茂市が負担する分は、三十八億円に過ぎません。残りの六十八億円は、すべて国が負担してくれる分であります。

加茂市の借金即ち市債残高のうち、加茂市が負担する分は、平成十年度末八十一億円、二十一年度末五十一億円、二十二年度末五十億円、二十三年度末五十二億円、二十四年度末五十億円、二十

五年度末四十七億円、二十六年度末四十三億円、二十七年度末三十八億円と、十七年間に五三%も減りました。

なお、地方交付税交付金そのものであり、返すときに全額国が出してくれる臨時財政対策債がずいぶんたまり、加茂市においても、四十九億円に達しております。これは実質借金ではありますんで、これを除くと、加茂市の市債残高は、五十七億円となります。

経常収支比率は、九九・三%で、これが相当高いということは、福祉や教育や産業の支援や下水道に入れているまちであることを示し、また、国の金を大量に導入しているまちであることを示しておりますので、これまた理想的な状態であります。

## (平成二十七年度の加茂市政の重点)

次に安倍政権は、二十六年度に地方創生と称して、地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金を加茂市に一億三百九十一万七千円交付してきました。この交付金は、平成二十六年度補正予算に計上し、二十七年度に繰越して使用するもので、地域消費喚起・生活支援型五千八百七十一万六千円と地方創生先行型四千五百二十万千円から成っております。

ただ今御説明した予算を前提として、平成二十七年度の加茂市政の重点について申し上げます。平成二十七年度におきましても、市民中心の真の民主的市政をさらに推進し、これまでに到達した市政の高い水準をさらに高め、充実させてまいりたいと存じます。

「市民と市長のよもやま話の日」には、私が着任して以来本年三月初めまでに延べ九百五十五組、延べ二千百二十六人の方々がおいでになり、

しかし、その中味に何を盛るかについては、地域消費喚起・生活支援型にプレミアム商品券が含まれること以外は、各市町村が通常県を通じて内閣府の地方創生推進室と事前相談を行つて予算に計上して行くことになつております。このようにして計上するものが今議会に提出する補正予算であります。

本当に感謝しております。本年度も市民の皆様方のお越しを心からお待ち申し上げます。

また、地元選出の衆参両院議員、県議会議員並びに市議会議員の皆様方の御支援も仰ぎながら、国・県と太いパイプを結んで、多くの重要な政策を実現してまいりたいと存じます。

### （平和憲法を守る。）

安倍総理が企てた現憲法の解釈による集団的自衛権の容認は、憲法違反であるとして、一度にわたって安倍総理に意見書を提出し、これを全国会議員に送付した。

幸に、連立を組む公明党が自民党案を精一杯トーンダウンさせた。

他方、防衛省設置法を改正して、内局を骨抜きにし、作戦運用を統合幕僚長の専権事項とすることは、戦前の統帥権独立と同じことになるので、断固反対する。

憲法改正とは、徴兵制の下で国民が海外で血を流し続けることを意味する。）

平成七年十二月、加茂市は「非核平和都市」を宣言いたしました。私は着任以来、日本国憲法の平和主義の旗を高く掲げて前進することを宣言し続けてまいりました。

ところが、最近の小泉内閣と第一次安倍内閣の政策は、まことに憂慮にたえないものがあり、憲法違反のイラク出兵を行い、憲法改正までもが行われようといったしました。民主党政権の誕生の結果、憲法改正の切迫した危機は回避されましたが、再び第二次安倍内閣が登場いたしましたので、重大な危機が到来いたしました。

早速安倍総理が企てたものが、現憲法の解釈による集団的自衛権の容認の企てでありました。

私は、これは憲法違反であるとして、二度にわたりて安倍総理に意見書を提出し、これを全国会議員に送付いたしました。

幸に、連立を組む公明党が、自民党案を精一杯トーンダウンさせました。

その結果、閣議決定されたものは、もはや集団的自衛権ではなく、個別の自衛権であると私は前述の意見書で述べた次第です。

今後、この閣議決定が火種となつてエスカレートし、憲法違反の集団的自衛権が出現して、平和

憲法が改正されたと同じ結果とならないよう力を尽してまいりたいと思います。

さて、前回の自公政権の末期に防衛省において、石破茂氏と浜田靖一氏の二代にわたる防衛大臣の強権によつて、一国の軍事にとって最も重要な作戦運用を統幕僚長の専権事項として内局をタチさせず、統幕僚長を防衛大臣に直結させて、戦前の統帥権の独立と同じことにして内局を内局によるシビリアンコントロールを統合して、内局による骨抜きにするという内容の予算概算要求が作成されました。これが実現していたら、日本はおそらく二十年以内に軍国主義化していたと思ひます。幸いにその後に民主党の新政権が誕生し、私も全力をあげて、これを阻止いたしました。ところが最近の新聞情報によりますと、安倍内閣は、再び内局を骨抜きにし、作戦運用を統幕僚長の専権事項とする防衛省設置法の改正案を国会に提出するとのことです。

今や日本の歴史の大きな曲がり角であります。日本が平和で民主的で繁栄する国であり続けるのか、それとも全体主義、ファシズム、軍国主義の国となつて、国民は徴兵制の下で海外で血を流し

続け、やがて没落していく國となるのかの別れ道であります。

現在日本は、憲法と両立する形で自衛隊という名の軍隊を持つに至っております。現憲法第九条第二項には、いわゆる「芦田修正」が施されておりますので、日本は自衛のためには軍備が持つたために憲法を改正する必要はないのです。尖閣諸島の問題などで国防が不安になれば、平和憲法の下で軍備を強化すれば、それでよいのですが果たしてきました。そこで一方で、これまでに平和憲法がなかつたならば、日本は、間違なく朝鮮戦争にも、ベトナム戦争にも、湾岸戦争にも派兵させられていました。即ち、平和憲法がなかつたなれば、日本は、間違なく朝鮮戦争にも、ベトナム戦争にも、湾岸戦争にも派兵させられていたであろうということです。

ここで憲法を改正することは、国民が徴兵制の下で海外での戦争に狩り出され、血を流し続けることになることを意味するのであります。今や平和憲法は、国の宝であります。平和憲法が存在する限り、国民が海外で血を流すことはなく、日本は永遠に安泰なのであります。人類歴史上落とされた二発の原爆のその一発のすべての惨害

を受けた日本の平和国家としての立場は、極めて強固なものであります。私は、二十七年度におきましても、断固として平和憲法を守り抜き、防衛省の軍国主義的組織改編を阻止する決意であります。

## (平成二十七年度当初予算編成方針)

以下、加茂市平成二十七年度当初予算(案)概要に掲げさせていただきました、平成二十七年度当初予算編成方針を読みながら御説明申し上げます。

1 県立加茂病院が建て替えられることになった。泉田知事さんの御決断に心から感謝するとともに、この最後にして最良の機会に、十項目の要望を提出した。

知事さんから早速御回答があり、

(1) 次の四項目が認められた。

① 病児・病後児保育施設を加茂病院に併設する。(建設費と運営費は、加茂市と田上町の負担)

これは、佐藤田上町長さんと私が共同で

知事さんと県議会議長さんにお願いしたものであります。

② 平成園、第二平成園、第三平成園へ加茂病院から往診する。

③ 麻酔科を設置する。

④ 病室冷暖房の一晩中作動については、部屋ごとに温度設定や電源操作が可能な空調を計画しており、柔軟に対応できるよう配慮する。

(2) 次の二項目が長い目で見て認められた。

① PET-CIT(全身の「がん」または「がん」の恐れがある部位が光る。)の設置は、将来の課題とする。(がんセンタには設置済み。次は、上越中央病院と新発田病院に設置する。)

② 人工透析については、県央医療圏と加茂市内で充足されている。必要な状況となれば、増築スペースを活用して対応する。(加茂市は、「少なくとも入院患者には、人工透析が必要である。」と主張している。)

(3) 次の四項目は、最初の回答では認められなかつたが、知事さんの御配意により、現在県

**当局と折衝中である。**

① 基本設計における県の案は、「四階建て一部五階建て」であるが、加茂市は「完全五階建て」を要望している。「『完全五階建て』は、日影規制に抵触する。」というのが県の考え方であるが、加茂市は、「建物の後側の五階を5m下げれば日影規制に抵触しないので、そのようにしていただきたい。」と主張している。なお、選択肢としては、加茂病院の後側の用地買収を行う案もあるが、これは所有者の同意が必要なことである。

② 産科の個室の病室が四室以下しかないのは、適当でない。「現在は、産科はホテルのような、病室はすべて個室である病院を建てて競争している時代である。県の案では、以前同様妊婦が来なくなつて、産科の閉鎖に追い込まれ、三条、加茂、田上、新津、五泉、阿賀の住民は、塗炭の苦しみを受けることになる。二十以上の個室の病室をつくる必要がある。」と加茂市は、主張している。

③

一般病床が百五十床から百床に減るのは適当でない。「療養病床を三十床から二十床増やして五十床とし、緩和ケア病床を新設して三十床として、合計五十床増やすのはよいが、その分一般病床を減らすのは適当でない。加茂病院は、県央基幹病院の第一の補完病院となる。県央基幹病院に併設される救命救急センターは十九床の小さなもので、大勢運び込まれて来る救急患者を五日間くらいしか置いておけず、その後は加茂病院に運ばれて来る。一般病床数を百五十床に戻し、全体の病床数を五十床増やして二百三十床とすべきである。県央には病床が七十八床残つてるので、余裕は十分ある。」と加茂市は主張している。

④ 新しい加茂病院の診療科は、内科、総合診療科、緩和ケア科、神経内科、小児科、外科、整形外科、脳神経外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、放射線科、リハビリテーション科の十五科である。「このうち皮膚科、神経内科、放射線科、リハビリテーション科には、常勤医師が配置されないことになつてているのは

適当でない。加茂病院は、県央基幹病院の第一の補完病院でもあるので、ぜひとも全診療科に常勤医師を配置していただきたい。」と加茂市は主張している。

2 地方創生政策を推進する。このための予算は、国からの交付金を平成二十六年度補正予算に計上して確保したが、これを二十七年度に繰り越して使用する。

国からの交付金は、前述のとおり、一億三百九十一万七千円であります。

3 第三平成園が完成し、施設介護を必要とする人は、全員介護施設に入所できることになったが、今後施設介護を必要とする人が大幅に増加するので、第四平成園の構想の策定の準備をする。

4 新町雁木通り商店街の整備を推進する。多目的広場建設の準備も進める。

道路拡幅は、県の事業ですが、五年後くらいには完了しそうな勢いで進んでおりますので、市の事業としてのアーケード建設もテンポ早く進めて行くことになります。新町の方々は、木造の雁木の古い街並みにしたいと望んでおられ

ますので、その方向で進めてまいります。併せて多目的広場の建設も準備いたします。木造の雁木にすると一億円ほど多く経費がかかりますが、これは加茂市が負担いたします。木造の雁木の建設の総経費は四億七千八百八万円、これを国が二億五百三十二万三千円（四三%）、市が一億八千九百五十二万七千円（三九・六%）、地元の方々が八千三百二十三万二千円（一七・四%）を負担することになります。

5 女性が安心して子どもを生み育てることができる加茂市をつくるため、全力を尽くす。

6 加茂病院に併設する病児・病後児保育施設建設に着手する（田上町と協同）。

7 今年度は、三年に一度介護保険料を見直す年であり、第一号被保険者（六十五歳以上）の基準月額保険料を四千九百四十円から五千二百九十九円に値上げせざるをえませんが、この金額は、県下二十市中最低でありますので、何とぞよろしくお願ひ申し上げます。

8 小京都加茂市の自然の行き過ぎた破壊を防止する。

9 労働界と定期協議を行ながら、全力をあげて支援する。

日本の皆様と企業をお守りする。国の有利な借換保証制度等を支援し、無担保無保証人の小口融資をしつかりと行う。中小企業経営安定資金を十分に提供する。

11 大豪雨に備え、信濃川にもう一本分水を増設するため力を尽くし、加茂川と下条川の堤防のかさ上げの工事を推進する。県に加茂川下流の堆積土砂を全部とつてもらうよう全力を尽くす。下条川上流部の川幅拡大工事を推進する。整備した災害対策本部中央指揮所の器材を十分に活用する。

平成十六年の七・一三水害では五百ミリの雨が降り、平成二十三年の七・二九豪雨では千ミリの雨が降りました。私達は、次に来るであろう大豪雨に備えなければなりません。そこで私は、新潟県河川協会の会長として、信濃川に、閑屋分水と同様の規模の分水をもう一本増掘すべきであると主張し、キャンペーンを行ってきましたところであります。その結果、昨年一月六日に国の三十年の長期計画である信濃川水系河川整備計画が決定された際、今後検討する対策の中に「分水の増設」が記載されたところであります。

加茂川につきましては、県は、JRの鉄橋より下流の河道即ち中洲の土を取つて、これに凝固剤を加えて土手のかさ上げをする工事を開始しておられます。河道の土は半分しか取らないとしておられますので私は、「もはや想定外は許されない」として、加茂川下流の河道の土は、すべて取つて下さるよう県にお願いしているところであります。

下条川につきましては、県はJRの鉄橋の一つ上の新川一号橋から下流の土手のかさ上げを行うこととされたのですが、わずかに三十センチしか積まない計画でありました。しかし、下条川は平成二十三年の七・二九豪雨において、下条川ダムの放流を行わざるを得なくなり、その結果、下流で土手の上から十三センチのところまで水位が上がりましたので、三十センチのかさ上げでは意味がなく、県に対し、少なくとも三メートルは土を土手に積んでいただきたいとお願いしていましたところであります。そして昨日平成二十六年三月に三条地域振興局の丸山地域整備部長さんと私の間で、加茂川と同じ一メートル積むことで合意したところであります。な

お、下条川について県は、上流と中流の拡幅整備を平成二十四年度から再開いたしました。大

平川が下条川に合流するあたりから下流の工事になります。

12 信濃川の右岸の土手の山島から天神林までの千二百メートルが、まだ、かさ上げされておらず、国はかさ上げを約束しているが、これを早急に行つてもらうよう全力を尽くす。

13 小京都加茂の新しいシンボル加茂大橋をしつかりと維持運営する。

平成二十二年十二月四日加茂大橋の渡り初めが行われました。平成九年四月当時の亀井静香建設大臣によつて事業が採択されてから十三年、まことに感無量のものがあります。亀井静香大臣、国御当局、県御当局に対し、心から感謝申し上げているところでございますが、この橋が加茂市民と加茂市を中心とする広大な地域の住民の方々に及ぼす恵みは、測り知れないほど大きなものがあります。日本一数の多い四十五本の擬宝珠（ぎぼし）を備えた、この美しい橋は、加茂市民の希望のシンボルであります。

14 消費税率の引き上げに伴う、国からの低所得者への臨時福祉給付金（六千円）と子育て世帯

への給付金（三千円）の給付を円滑に行う。

15 県内トップクラスの子ども医療費助成を継続する。即ち、入院は高校卒業まで完全無料とし、通院は中学卒業まで原則無料とし、子ども三人以上の世帯は、高校卒業まで原則無料とする。

16 妊娠希望の女性及び妊婦の家族に対し、風しんワクチン接種及び抗体検査を無料で実施する。

17 市民バスの運行を十分に行う。上黒水にも行くようになり、長福寺・希望ヶ丘線も開通した。残る猿毛・八幡・神明町の路線の開通を常に念頭に置き、実現を期する。

18 国道四〇三号バイパスの建設を推進する。これまでの加茂大橋の予算がこれに向けられるよう努力する。県央基幹病院ができるまでに、このバイパスを完成するには、今までのよう毎年五億円～十億円の予算ではだめで、毎年二十億円もの異次元の予算づけが必要である。このため今年度のはじめに、関係市町による異次元の規模の総決起大会を開く。

私が期成同盟会長であり、国定三条市長さんから熱意あふれる御提案が総会で行われ、全会一致

で決めたものであります。ぜひとも成功させましょう。

- 19 かさ上げされた信濃川両岸の堤防の上に對面通行の市道の整備を完了した。これをしつかりと維持管理する。
- 20 県道出戸村松線（大谷）、県道天神林上条線（若宮町～長福寺間）、県道宮寄上加茂線の美人の湯の上（かみ）の拡幅整備を推進する。特に県道天神林上条線については、若宮公園横断道路が完成したが、これは本格的な交通のための道路ではないので、県道の開通を急ぐ必要性が強くなっている。
- 21 下条地域内の県道天神林上条線は、拡幅できるところを拡幅する。
- 22 黒水・土倉線のさらなる整備を常に念頭に置く。
- 23 都ヶ丘と学校町を結ぶ幹線道路の建設を行う。
- 24 国道四〇三号バイパスの二カ所の立体交差のアンダーボックス工事を行う。
- 25 赤谷幹線の道路改良工事を行う。
- 26 舞台八幡線の道路改良工事を行う。
- 27 希望ヶ丘バイパス建設の準備を行う。

28 猿毛山ドリームライン建設の準備を行う。  
29 道路新設・改良事業と水路改良事業を着実に進める。

- 30 須田の広域農道の国道八号線までの県による延長工事を進める。

31 基幹林道今滝冬鳥越線につながる新規建設の林道大皆川線（六ヵ年計画）の大事業の六年目を国・県の大幅な助成を受けつつ実施する。

この林道がないと、大皆川から基幹林道今滝冬鳥越線へスマーズな通行ができません。総工費二億三千百二十万円の大事業であります。

32 基幹林道今滝冬鳥越線の整備を一十六年度に完了したが、その他の林道の整備も着実に推進する。

33 黒水の堰ノ川の本格的な分水の建設を行う。

34 大正川の国道四〇三号線下拡幅工事が完了し、上流の家屋の浸水の危険は大幅に減ったが、さらに上流の拡幅を県に要請する。完成した大正川の川口の排水機場のポンプの増設をめざす。

35 下条川への下条排水機場をしつかりと維持運営して、西加茂の水を排水する。

平成二十三年の七・二九豪雨での状況にかん

がみ、西加茂の水を下条川に排水する下条雨水排水機場にこれまでの口径四百ミリのポンプ二台に加えて、平成二十四年度に口径七百ミリのポンプを増設いたしました。さらに今年平成二十六年度予算を繰り越して口径七百ミリのポンプを一台増設することになつております。

36 国により移転改築された川西排水機場を円滑に運営する。

37 都ヶ丘に区民会館建設場所を兼ねた公園を整備する。

38 日本歴史上最大級の英雄賀茂次郎源義綱公の墓所を修理整備する。

39 信濃川河川敷の「桃の花公園」の今後の工事の準備を進める。

40 耕泰寺裏と本量寺裏の急傾斜地崩壊防止事業を推進する。

41 神明町の土砂災害防止事業を推進する。

42 廣円寺裏の危険箇所の大規模改修工事が終了し、そこに雪椿を植え終わつたので、その育成を行う。

43 消防団と地域消防が火災・水害等で出動した場合に炊き出しを行つて、食事を提供する。

44 消防・救急の充実に努め、消防団員の皆様を

高く処遇する。新たに装備した救助資機材搭載型積載車を初めとする消防団拠点資機材を活用して、防災力をさらに高める。

45 加茂地域消防で通常運行する四台の高規格救急車の力を最大限に發揮するよう力を尽くす。

46 加茂警察署の廃止を阻止し、守り抜く。

平成十六年五月新潟県警察本部は、警察署再編整備実施計画を発表し、「加茂警察署を廃止して、三条警察署に統合することをこれから十五年の間に検討する」とこといたしました。その主なる理由は、「犯罪が広域化しているから」、「市町村合併が進んでいるから」、「加茂は犯罪が少ないから」ということだそうであります。これらはいずれも全く納得し難いものであります。新潟県警本部があげる加茂警察署を廃止する理由は、警察署の存在が持つ大きな抑止力と、警察署が近くに存在することによる即応性を完全に無視しているのであります。

それにしても、加茂がもし、三条に合併されいたら、加茂警察署もなくなり、加茂病院もなくなるであろうことを考えますと、背筋の凍る思いがいたします。栃尾市は長岡市に合併さ

れ、十八年四月に警察署もなくなってしましました。

加茂市もまだまだ油断はできません。

市民の皆様！市議会の皆様！みんなで立ち上がり、断固として加茂警察署を守り抜きましょう。

48 47 日本一の福祉と児童福祉のまちを堅持する。

日本のトップクラスの健康施策のまちを堅持し、予防接種の全額助成を十分に行い、健診をしつかりと行う。人工透析の交通費を支援する。加茂市の独自の健診は、前立腺がんと心電図である。加茂市の大腸がんの便潜血検診は、無料の郵送方式である。

49 日本一商工業が守られているまちを堅持する。

50 日本一農業が守られているまちを堅持する。

51

50 日本一自然環境が守られているまちを堅持する。

52 スクールバス三十台の日本一の体制をはじめ、高い教育施策の水準を堅持する。各小中学校の施設の維持管理に力を尽くす。

53 文化会館と葵中学校の耐震診断を行う。これは、このたび法律で義務付けられた事業

54 西小学校における複式授業を回避する。今年も、県の支援を受けて、複式授業とならないことになった。法令の改正を国に全力で働きかけます。

55 国の政策に合わせて、小学校五・六年生と中学校の英語教育を充実するため、教材を十分に整えるとともに、ALT（外国人教師）を堅持し、車もしつかり支給する。

56 平成二十四年度から中学校で武道が必修となつたが、生徒各位が安心して授業を受けられるよう、今年度も多種目から選択できる武道の授業を行う。

57 加茂市の奨学金を十分に提供する。

58 57 日本有数の温泉「加茂美人の湯」を豊かに運営する。

59 ホームヘルパー七十人と在宅介護料・看護料無料を堅持する。

60 県下二十市中最低クラスの保育料を堅持する。

61 月五千円から一万五千円の児童手当をしつかり支給する。

62 消雪パイプの井戸の掘り替えを進める。  
63 防犯灯の設置を進める。  
64 加茂和紙の紙漉き技術保存振興事業を推進する。

65 五割に近い減反と米価の大幅下落等で未曾有の苦難の中にある加茂市農業を守るため、引き続き農機具購入費補助等の施策を推進する。補助率は、平成二十六年度と同様とする。即ち二〇%とするが、全く減反しなかつた方は一五%とし、減反した率に応じて補助率を決めるものとする。

66 日本農業を壊滅させるTPPと農家の数を十分の一にまで減らして農村を崩壊させることをめざす国の農政に断固反対する。これは、農村を崩壊させ、日本人の心のふるさとをなくしてしまうものであります。

67 前政権がつくり上げた所得補償制度は、相当に良いものであった。これをくずしてしまって強く反対する。

民主党政権は、減反した人に対して、所得補償を行うことといたしました。反当たり一万五

千円という金額は、十分なものではありませんが、制度としては、相当よい線まで来ていましたと思ひます。ところが、自民党政権は、反当たり一万五千円を七千五百円にしてしまい、さらに平成三十年度に減反をなくする方向を打ち出し、これまでの所得補償制度までもやめることといたしましたので、再び農政の大混乱に陥るおそれが生じております。このような方向に対して、強く反対いたします。

68 無傷で存続させることができた株式会社日立ニコトランスマッショソ（旧株新潟鐵工所加茂工場）と存続させることができた株式会社アスコーテック（旧丸五技研）等並びにこれらの下請け・孫請け企業を支援する。

69 加茂市の全企業を全力をあげて支援する。企業誘致に努め、誘致した大野精工株式会社等を大切にし、支援する。

70 71 東芝ホームテクノ株式会社、株式会社日立ニコトランスマッショソをはじめ、あらゆる企業を全力で支援する。

72 商工業を懸命に支援して、その繁栄を図る。各業界を強力に支援する。

73 広報かも No.705 27. 3.

## 商店街を守り抜く。

75 74  
加茂市の商店街を守るため平成二十一年に制定した郊外型大型店の新規出店を阻止する条例を堅持する。

野放しの大店立地法ができたこともあって、郊外型大型店の進出により、全国で商店街が壊滅的打撃を受けております。

加茂市は、集客のため商店街の中の大型店はこれを手厚く保護し、既存の郊外型大型店も保護しつつ、新規の郊外型大型店は、出店を阻止してまいりました。

また、加茂市といたしましては、平成二十一年、日本ではじめて、都市計画法上の地区計画

によつて、郊外で五百平方メートルを超える店舗の建設を規制する条例を制定いたしました。

私は、この「加茂都市計画地区計画による建築物の制限に関する条例」を全国の先がけとして、全国の商店街を守つてまいりたいと存じます。

(旧) まるよし五番町店の場所に開設した食

料品スーパーと中央コミュニティセンターを円滑に運営する。

76 77  
たんす・建具を中心に木工業の国内販路開拓を推進するとともに、海外販路も開拓する。

78 失業者の救済に全力を尽くし、やむを得ざる場合は、生活保護をもつて、対応する。

79 シルバー人材センターをしっかりと支援する。

80 光ファイバーサービスと携帯電話が市の全域に通じたので、この高い水準を堅持する。

81 乳幼児のヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン、水痘ワクチン、日本脳炎ワクチン接種の全額助成を十分に行う。インフルエンザ予防接種の六十五歳以上高齢者全額助成と幼児・児童の一回目の全額助成をしっかりと行う。高齢者に対する肺炎球菌ワクチンの予防接種を推進する。

82 幼児、児童、生徒の人権をしっかりと守る。子ども達にクマ除けの鈴を無料配布し、市民の皆様にも販売する。

83 84  
85 妊産婦医療費の原則無料を堅持し、不妊治療を支援する。妊婦健康診査料の助成をしっかりと行う。

白血病治療の骨髄移植ドナーの入院、通院を強力に助成する(一日二万円)。推進団体である「骨髄バンク命のアサガオにいがた」を支援する。

- 86 約七割を補助する（年齢も「三十歳以上」に拡大している）。
- 87 大幅に洋式化された公共トイレをしつかり維持する。
- 88 日本有数の体操トレーニングセンターと市営サッカー場を円滑に運営する。新体操教室をしつかりと支援する。
- 89 加茂スキークラブのジュニア育成を支援する。
- 90 各中学校にスキー部を創設することをめざす。
- 91 温水プールの優れたコーチによるスイミングスクールを発展させる。
- 92 冬鳥越スキーガーデンを充実し、蒲鉾の電車と電気機関車（文化財）を大切に保存し、展示する。バラ園、花時計を充実し、菊花展も行う。
- 93 加茂山公園、栗ヶ岳県民休養地、下条川ダム公園等を豊かに維持運営する。
- 94 若宮公園の整備を推進し、二万年前旧石器公園を円滑に運営する。
- 95 小京都加茂市全体を憩いの場として整備する。
- 96 「小京都加茂のハイキングコース」を編さんしつつ、コースを整備する。
- 97 粟ヶ岳登山道、里山遊歩道の整備と川の中の木の伐採をさらに推進する。
- 98 加茂美人の湯の運営にあわせて、粟ヶ岳登山を支援する。
- 99 交通安全施設の整備を大幅に進める。
- 100 小中学生の自転車交通事故の防止に全力を尽くす。
- 101 下条と大谷と高柳の整備された圃場をしつかりと維持運営する。
- 102 下水道の整備は、財政が許す最大規模で推進する。
- 103 県下二十市中最低の水道料金を堅持する。西山、上・中大谷に整備した上水道を円滑に運営する。
- 104 すべての加茂市民が粟ヶ岳の水が飲めるようになつた水道を円滑に運営する。
- 105 サラ金等に対する対策として、消費生活相談窓口をしつかりと運営する。
- 106 旅券発給業務を円滑に行う。
- 107 障害者総合支援法の施行に伴う事業を充実させる。

後期高齢者医療広域連合が的確に運営されるよう全力を尽くす。

デイサービスとショートステイを十分提供する。

る。

第三子以後のお子様に誕生祝金十万円を贈

呈する。

好評の六つのコミュニティセンターと、かも川荘、ゆきつばき荘、並びにいわゆる「百円風呂」を快適に運営する。

須田中央公園内の「憩いと遊びの広場」の施設、上条の「乳幼児あそびの広場」の施設をともに快適に運営する。

市内の全ての子供の遊び場を市がしつかりと維持管理する。

知的障害者通所施設「雪椿の舎（いえ）」を全力をあげて支援する。

小中学校の特別支援学級をしつかりと支援する。私立保育園をしつかりと支援する。児童館をしつかりと運営する。チャイルドシート購入二割補助を継続する。

公立保育園の園児バスを円滑に運営する。小中学校のパソコン教育を推進し、インター

ネットの活用を進める。

小中学校の給食のお米をすべて加茂産のコシヒカリとする制度を継続する。

スクールバスの運行の日本一の体制を堅持し、障害のあるお子様のためのスクールバスの運行にも万全を期する。

西小学校の建て替えを常に念頭に置く。

育成会、スポーツ少年団をしつかり支援する。ボーライスカウトおよびガールスカウトをしつかり支援する。

文化および体育の充実を期する。伝統文化子ども教室を支援する。

各中学校に茶道部を創設することをめざす。なお、茶道部員の希望者には、華道の教授も行うものとする。

「加茂川ブルース」（美川憲二）が全国版になつたので、さらに全国に広める。新たな加茂市史の編さん作業を進める。加茂市指定文化財を保護する。

消防の災害救命ボート二艘を運行する。大改修した加茂市・田上町消防衛生組合のこ

119 118 117

116 115 114 113 112 111 110 109 108

134 133 132 131 130 129 128 127 126 125 124 123 122 121 120

み焼却炉をしつかり運営するとともに、ごみ問題には常に的確に対応する。

135 加茂市・田上町消防衛生組合の焼却炉の灰を的確に処分する。

山に繁茂した竹を切る。

137 136 下条川ダムの入漁料無料を継続し、加茂市のヘラブナ放流量二トンを維持し、日本有数のヘラブナ釣りの名所として大切にする。

138 加茂川漁協に対する支援に力を入れつつ、加茂川での鮎や鮭等特定の魚以外の入漁料を無料とし、子どもたちのサシ網漁も多くの場所で行える態勢を維持する。

市民農園の開設について検討する。

140 139 加茂市のパソコン化・インターネット化を推進する。

141 マイホーム支援資金の金利一・八%を極力維持する。また、加茂市に本店を有する建築業者に発注した場合の金利は、極力一・四%とする（いざれも固定金利）。

142 「桐・松の苗を植え育てる運動」をさらに推進する。

143 加茂市の山にバイオテクノロジーによる、松くい虫に強い松を植える。

144 家畜堆肥処理施設の建設については、常に着手の機をうかがう。

145 上記のほか、市民の皆様の御要望をすべて実現することを目標として、各般にわたり、施策を進める。

146 国・県の資金を大量に導入して、豊かな市政を運営する。

以上でございます。

### （国を亡ぼし、地方を亡ぼす市町村合併の毒牙から逃れた加茂市の未来は燐然と輝く。合併しない田上町の未来も燐然と輝く。）

さて、私達は、加茂市を消滅から守ることができました。加茂市は、国を亡ぼし、地方を亡ぼす市町村合併の毒牙から遁れることができました。加茂市の未来は燐然と輝いております。合併しなかつた田上町の未来も燐然と輝いております。このことは、すでに明らかになつて來ていると思います。そして十年後には歴然として明らかになつてゐるはずであります。まことに市町村合併など

ということは、専ら国が地方へよこす金を削るために行われたものであり、小泉内閣の時代に、きわめて短期間の間に起こった嵐のようなものであります。新潟県がこれに巻き込まれてしまい、全国で最も市町村合併が進んだ県になってしまったことは、返す返すも残念であります。

（合併しない加茂市は、合併したまちに比べて、財政が豊かである。）

合併しない加茂市が合併したまちに比べて、財政が豊かでありますことは、国から大幅に交付税を削られても、福祉、教育、産業保護等万般にわたって、高い市政の水準を堅持し続けてきたことからも明らかであります。

とり、さらに毎年ベースで一億六千万円の地方交付税を増やした。  
しかし、次の菅内閣と野田内閣は、東日本大震災が発生したこと为契机として、地方交付税を毎年ベースで一億二千九百万円削減した。

安倍第二次内閣は、発足以来、加茂市が自由にできる交付税を一億三千四百万円も削減した。

（以上の結果、加茂市が自由にできる地方交付税交付金は、平成十三年度に比べ、毎年ベースで七億六千万円削減している。）

前にも申しましたように、小泉・安倍第一次両内閣の極端な地方切り捨て政策は、参院選の与野党逆転という報いを受けて幕を閉じ、福田内閣と麻生内閣は、併せて二億九千万円の加茂市が自由に使える地方交付税を戻してきました。

その後の福田・麻生内閣は、毎年ベースで二億九千万円戻した。  
鳩山内閣は、地方重視と弱者重視の政策を

さらに、平成二十一年九月に誕生した民主党の鳩山新政権は、地方重視と弱者重視の政策をとり、普通交付税だけでも、加茂市が自由に使える金を

二億六千万円増やしました。また、加茂市は力を尽くして、二十一年度だけでも十一億四千万円の臨時の交付金を獲得することができました。かくして加茂市は、二十一年度において黒字財政に転換し、二十二年度はさらに大幅な黒字財政となり、財政上の最大の試練の時期を乗り越えることができました。

しかし、次の菅内閣は、再び緊縮財政政策に転換したため、二十三年度当初予算は二千四百万円の黒字にとどみました。

ところが、平成二十三年三月十一日に東日本大震災が発生したことを契機として、菅内閣は、年度途中に加茂市に対し、一億二千九百万円の地方交付税（臨時財政対策債を含む。）を削減してまいりましたので、平成二十三年度末は、平成二十一年度末に比べて貯金が二億八千五百万円減ることになりました。

平成二十四年度も二十三年度同様一億二千九百万円の交付税が減らされたままでしたので、厳しい財政運営となりました。

そして、二十四年暮れに誕生した安倍第二次内閣は、これまでに地方交付税を大幅に削減し、加茂市においても、自由にできる地方交付税が一億

三千四百万円も削減され、二十六年度末に貯金が五千六百三十万円くらいに減つてしまつたことは、前述のとおりであります。

（平成二十七年度の当初予算については、厳しい財政事情の中でも、市民の皆様お一人おひとりを最大限にお幸せにする黒字の予算を編成することができた。）

しかし、平成二十七年度の当初予算につきましては、厳しい財政事情の中でも、市民の皆様お一人おひとりを最大限にお幸せにする黒字の予算を編成することができたと考えております。

（合併したまちにとつては、まだまだ厳しい試練が続く。）

合併後十年経つと五年かけて地方交付税交付金を驚くほど減らされる。

毎年地方交付税交付金を減らされる額は、県の試算によれば、上越市八十四億九千九百万円、佐渡市六十億二千五百万円、長岡

市六十三億七千三百万円、魚沼市二十八億千三百万円、村上市一十五億三千四百万円、

十日町市二十四億三千四百万円、三条市十二億五千三百万円などである。）

一方合併したまちにとつては、まだまだ厳しい試練が続きます。合併しなければ必要がなかつた施設等を巨額の合併特例債で造り、あとでその三割を自己負担で返済しなければなりません。地方交付税交付金の「合併補正」という優遇措置も五年前で終わりになります。そして、合併後十年経つと五年をかけて、地方交付税を驚くほど減らされることになります。いわゆる「一本算定」であります。たとえば県の試算によれば、「一本算定」によつて毎年減らされる地方交付税交付金の額は、上越市八十四億九千九百万円、佐渡市六十億二千五百万円、長岡市六十三億七千三百万円、魚沼市二十八億千三百万円、村上市二十五億三千四百万円、十日町市二十四億三千四百万円、三条市十二億五千三百万円といふものであります。これらの市の中には、今後生きる道としては、市町村分離を行つて、合併前に戻つて、再び

たくさんの方交付税をもらつて行くのがよい場合もあるのではないでしようか。

（加茂市は、良好な財政状況の下で、愛情を根本として、高い理想を掲げながら、高い水準の市政を堅持していく。）

いずれにいたしましても、加茂市は、厳しい中にも良好な財政状況の下で、悠々として、市民の皆様お一人おひとりに対する愛情を根本として、高い理想を掲げながら、叡智の限りを尽くして、賢明に、冷静に、的確に市政を推進して行くことになります。そしていつまでも、高い水準の市政を堅持して行くことになります。

北越の小京都加茂市の未来は、ますます燐然と輝いております。みんなで力強く歩んでまいりましょう。



# 平成26年度 加茂市表彰式



各分野で活躍されている方々に表彰状を贈呈

平成二十六年度の加茂市表彰式  
が三月三十日、文化会館で行われ  
ました。

表彰を受けられたのは、三十一  
名の方々と女子ドッジボールチー  
ムで、いずれも各分野での功労・  
功績をたたえてのものです。  
表彰された方々は次のとおりで  
す。（敬称略）

## 【業務精励】

中山昌二 四十年以上にわたり桐  
箪笥職人として精励。横江

今井 仁 約五十年にわたり建築  
塗装技能士として精励。大郷町一

## 【教育文化功劳】

小柳ヒロ子 地方として加茂松坂  
の保存・普及に尽力。新町二

田村ウメ 地方として加茂松坂の  
保存・普及に尽力。新町二

小島弥生 地方として加茂松坂の  
保存・普及に尽力。秋房

笠原ノイ子 立方として加茂松坂  
の保存・普及に尽力。新栄町

## 【保健衛生功劳】

斎藤奈津実 献血五十回以上。仲  
町

今井浩二 献血五十回以上。秋房  
鈴木寿夫 献血五十回以上。横江  
永井正志 学校歯科医として二十  
年以上。旭町

武内宏二郎 学校歯科医として二  
十年以上。旭町

永井えり 学校薬剤師として二十  
年以上。神明町一

## 【土地改良功劳】

近藤孝一 加茂郷土地改良区役員  
として二十年以上。幸町一

坂上久夫 消防団員として三十年  
以上。新町一

片岡 博 消防団員として三十年  
以上。上町

梅田文雄 消防団員として三十年  
以上。黒水南

## 【消防功劳】

坂上久夫 消防団員として三十年  
以上。新町一

片岡 博 消防団員として三十年  
以上。上町

梅田文雄 消防団員として三十年  
以上。黒水南



波塚 敏 消防団員として三十年以上。黒水南

菊田泰策 消防団員として三十年以上。仲町

## 【市行政功労】

木村敏男 寿町区長として十年以上。寿町  
皆川輝一 横江区長として十年以上。横江

## 【特別表彰】

山田義栄 市議会議員として十五年以上。上興屋向  
中野元栄 市議会議員として十五年以上。岩野

## 【体育功劳】

村越大純 第十四回全国障害者スポーツ大会フライングディスク競技「アキュラシーディスク」ファイブ」準優勝。柳町二  
KENOHホワイトエンジエルス 第一回全日本女子総合ドッジボール選手権大会三位。

## 【保健衛生功労】

笹川進司 献血百五十回以上。赤谷

## 【社会福祉功労】

知野東悟 保護司として二十年以上。五番町

安田憲喜 市議会議員として十五年以上。赤谷

田邊敏夫 公平委員会委員として二十年以上。上町  
大森康正 公平委員会委員として十五年以上。五番町

樋口博務 農業委員会委員として十五年以上。福島  
加茂重夫 農業委員会委員として十五年以上。後須田第三  
十五年以上。下鶴森

今井哲郎 公民館七谷分館長として十年以上。下高柳  
五十嵐信雄 勤労青少年ホーム運営審議会委員として十年以上。赤谷

石崎 茂 公民館須田分館長として十年以上。前須田  
山川裕士 社会教育委員として十年以上。若宮町一  
有本真理子 教育相談員として十年以上。寿町  
山本満紀子 心身障害児就学指導委員として十年以上。寿町  
谷

## 【文化功劳】

新井勝義 第69回新潟県美術展覧会（県展）写真部門において奨励賞受賞。都ヶ丘

坂上和雄 改組新第1回日本美術展覧会第4科工芸美術部門において入選。第23区  
古森清五郎 第99回二科展彫刻部において特選受賞。天神林

平成二十六年度

## 加茂市教育委員会表彰式

## 【教育文化功劳】

石崎 茂 公民館須田分館長として十年以上。前須田

今井哲郎 公民館七谷分館長として十年以上。前須田  
山川裕士 社会教育委員として十年以上。若宮町一  
有本真理子 教育相談員として十年以上。寿町  
山本満紀子 心身障害児就学指導委員として十年以上。寿町  
谷



## 加茂の風土記



上：写真①丸潟遺跡出土の柱根（根絡み構造）  
下：写真②丸潟遺跡出土の舟形木製品（右が船首）



長さ約五十二cmの腕木を置く。柱を設置した後、その脇を杭で固定している。重量物を支え、建物の沈下を防ぐための手の込んだ工夫が見られる。

なお、部材により用いられる樹種が異なり、自然科学分析の結果、枕木はリョウブ、腕木はアカメガシワ、柱はヤマウルシ、杭はガマズミ属と報告されている。

写真②は舟の形を模した木製品である。船尾は欠けているが、細長いつくりで、長さ約三十五cm、幅約五cmである。樹種はスギ。古墳時代の舟形木製品は佐渡市千種遺跡や胎内市西川内南遺跡など県内では数例しか出土していない貴重な遺物である。文字通り船の模造品であることや水辺で出土したことなどから祭儀用のものと考えられる。

このほかにも祭祀に関係したと見られる堅杵や掘棒、杭、建築材など様々な木製品が出土している。これらは、当時の土木工事の技術や精神世界の一端を知ることができる貴重な出土遺物である。

（伊藤秀和）

### 人口のうごき

3月1日現在

世帯 10,296 (-3)  
人口 29,147 (-30)  
男 14,104 (-12)  
女 15,043 (-18)  
( ) 内は前月比

(2月異動分)

出生 18 (男9女9)  
死亡 33 (男18女15)  
転出 57 転入 42

## 丸潟遺跡出土の木製品

丸潟遺跡は、国道四〇三号線三条北バイパス建設工事に伴い平成十年に発掘調査された。

遺跡は水田面の約一m下に埋もれていた。調査区を縦断する河川跡が調査され、堆積土が水分を含んだ層であったことから木を加工した遺物（木製品）が腐らずに残っていた。木製品は、恵まれた条

件下でなければ残らず、手をこまねいでいるところ食してしまう。

出土した土器は古墳時代前期で

四世紀後半頃のものであり、木製品も同時期と考えられる。

写真①はひとつの中の根絡み構造を持つ柱である。最下部に長さ約三十cmの枕木を一本敷き、その上に柱との接ぎ手を加工した

長さ約五十二cmの腕木を置く。柱を設置した後、その脇を杭で固定している。重量物を支え、建物の沈下を防ぐための手の込んだ工夫が見られる。

ふるさと寄付金

▼土屋節子さん（埼玉県）から 五万円

都市計画費寄付金

▼匿名 百万円

加茂市へ

加茂信用金庫から

用軽自動車一台

おひがと・つ